

第1回 令和2年度使用小中学校用教科用図書河北採択地区協議会 議事録

日時 令和元年6月18日(火) 午後5時54分～午後6時18分

場所 津幡町文化会館「シグナス」1階研修室

出席 委員13人 事務局7人(かほく市2人 津幡町3人 内灘町2人)

開会

1. 河北採択地区協議会規約について
2. 河北採択地区協議会委員の委嘱について
3. 河北採択地区協議会の会長及び会長職務代理の選出について
4. 令和2年度使用教科書の採択方針について
5. 令和2年度使用教科書の採択スケジュールについて
6. 教科用図書研究委員会研究員の委嘱について
7. その他 今後の教科書採択事務の予定について

進行・発言	内 容
事務局	<p>(開会)</p> <p>定刻には少し早いですが、皆様お揃いですので、ただいまから、令和2年度から小学校で使用される全教科、及び中学校で使用される道徳を除く教科の教科書採択に係る第1回河北採択地区協議会を開催いたします。はじめに、お手元にあります資料に基づき、次第の1番から3番までを、事務局より説明させていただきます。</p> <p>(1. 河北採択地区協議会規約について)</p> <p>(2. 河北採択地区協議会委員の委嘱について)</p> <p>(3. 河北採択地区協議会の会長及び会長職務代理の選出について)</p>
事務局	<p>(河北採択地区協議会規約、河北採択地区協議会委員の委嘱、河北採択地区協議会の会長及び会長職務代理の選出について説明)</p>
事務局	<p>ただいま、次第1番の河北採択地区協議会規約についてから、3番の協議会会長及び職務代理の選出までを説明させていただきました。ご質問等ございましたら、お願いします。</p> <p>(質問なし)</p>
事務局	<p>特にないようですので、ここで、委員さんの自己紹介をお願いしたいと思います。山本委員より、順にお願いします。引き続き事務局職員もお願いします。</p> <p>(自己紹介)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは、規約の第10条第2項により、会長は、協議会の会議の議長となる、と規定してありますので、次第の4番以降の進行は、山本祝男会長にお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、改めまして、よろしく申し上げます。来年度からの新学習指導要領による河北郡市の小学校で使用される全教科、及び、現行の学習指導要領による河北郡市の中学校で使用される道徳を除く教科について、教科書採択協議をする必要がございます。皆様の慎重な審議をよろしく申し上げます。</p>

会長	<p>(4. 令和2年度使用教科書の採択方針について)</p> <p>それでは、次第に沿って議事進行をさせていただきます。まず次第4番、令和2年度使用教科書の採択方針について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	(令和2年度使用教科書の採択方針について説明)
会長	<p>ご意見等はございますか。</p> <p>(質問なし)</p>
会長	<p>(5. 令和2年度使用教科書の採択スケジュールについて)</p> <p>特にないようですので、次第5番の、令和2年度使用教科書の採択スケジュールについて、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	(令和2年度使用教科書の採択スケジュールについて説明)
事務局	<p>ここで、事務局よりご相談があります。中学校の道徳を除く教科書に関してですが、先ほど、中学校の教科書については、新たに検定のあったものではなく、来年度1年間だけの使用であるのご説明いたしました。同様のことが、昨年度の小学校の教科書採択の際にもあり、昨年度も新たに検定に合格したものはなく、残り1年間だけの使用であったことから、この協議会でご協議いただき、新たな研究委員会の設置はせずに、前回の採択時の研究報告書を参考に採択させていただくこととしました。今回の中学校の教科書採択につきましても、前回と同様の取り扱いとしたいと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
会長	いま事務局から中学校の教科書の採択について提案がありましたが、皆様からご意見等がありましたらお願いします。
委員	<p>昨年の小学校の道徳を除く教科書採択のときとおなじで、あと1年の使用のために手間をかけるよりも、特に現在使用の教科書に問題があるということも聞いていませんので、そのまま継続するということがよいと思います。</p>
会長	採択スケジュールについても合わせて質問がありましたらお願いします。
委員	<p>次回の第2回目の協議会の開始予定時刻が午後4時となっていますが、委員の皆様は大丈夫なのでしょうか。</p>
委員	事前に案内がありましたので大丈夫です。
会長	<p>それでは中学校の教科書の選定に関しましては、ご意見をいただきましたように、新たな研究委員会の設置はせずに、前回の採択時の報告書などを元に選定することにいたします。</p>
事務局	<p>(6. 教科用図書研究委員会研究員の委嘱について)</p> <p>次に、次第の6番の、教科用図書研究委員会研究員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>(教科用図書研究委員会研究員の委嘱について説明)</p>

会長	<p>教科用図書研究委員会研究員の委嘱について、皆様からご意見等はありませんか。</p> <p>(質問なし)</p>
会長	<p>それでは、研究委員会研究員の案について、承認してよろしいでしょうか。よろしいようでしたら拍手を持って承認をお願いしたいと思います。</p> <p>(全員拍手)</p>
会長	<p>ありがとうございました。教科用図書研究委員会研究員は、原案のとおり、委嘱することといたします。</p>
会長	<p>(7. その他 今後の教科書採択事務の予定について) 次第の7番、その他について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(今年度以降の教科用図書採択事務の予定について説明)</p>
会長	<p>ご質問等はありませんか。</p>
委員	<p>この河北地区採択協議会ですが、審議の内容については公開されることになっておりますが、一部非公開の部分がございます。例えば、本日の資料の3ページに委員の名簿が載っておりますが、この中の学識経験者の委員の名前については非公開となっております。それから、研究委員会研究員の名前についても非公開です。そのことをふまえて、学校現場等へ改めて周知をしていただいて、採択が公正に行われるよう、事務局でも配慮をお願いしたいと思います。</p>
会長	<p>公開、非公開についてのご意見がありました。協議会委員の皆様もその点につきましてよろしく願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、以上で、本日の会議は終了させていただきます。次回は、8月6日(火)で、場所は津幡町文化会館の3階を予定しております。ありがとうございました。</p>
事務局	<p>本日は、ありがとうございました。会議終了後回収とあります資料は回収いたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>(閉会)</p>

第2回令和2年度使用小中学校用教科用図書河北採択地区協議会 議事録

日時 令和元年8月6日(火)午後3時58分～午後6時47分

場所 津幡町文化会館「シグナス」3階多目的室

出席 委員13人 事務局7人(かほく市2人 津幡町3人 内灘町2人)

開会

1. 教科用図書研究委員会からの報告について
①国語 ②書写 ③社会 ④地図 ⑤算数 ⑥理科 ⑦生活
⑧音楽 ⑨図画工作 ⑩家庭 ⑪保健 ⑫英語 ⑬道徳
2. 教科書展示会での意見について
3. 令和2年度使用小中学校用教科用図書採択の審議及び選定について
4. 選定した教科用図書の通知について

進行・発言	内 容
事務局	<p>(開会)</p> <p>定刻には少し早いですが、皆様お揃いですので、ただいまから、令和2年度から小学校で使用される全教科、及び中学校で使用される道徳を除く全教科の教科書採択に係る第2回河北採択地区協議会を開催させていただきます。</p> <p>河北採択地区協議会規約第10条第2項により、会長は、協議会の会議の議長となると規定しておりますので、進行を山本祝男会長にお願いいたします。</p>
会長	<p>皆様、本日は大変お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。2回目の河北採択地区協議会ですが、今回は、令和2年度から小学校で使用される全教科、及び中学校で使用される道徳を除く全教科の教科書の選定につきまして、皆様の慎重な審議をお願いいたします。</p> <p>それではさっそく、次第に沿って議事を進行させていただきますので、よろしく申し上げます。</p>
会長	<p>(1. 教科用図書研究委員会からの報告について)</p> <p>まず、次第1の教科用図書研究委員会からの報告につきまして、事務局より申し上げます。</p>
事務局	<p>それでは、初めに、小学校の教科用図書につきまして、各教科用図書研究委員会の研究責任者より、それぞれの教科用図書について順番に報告をいたします。</p> <p>1番目は、国語です。資料は1ページからです。</p>
国語責任者	<p>①【国語】 (資料に基づく報告)</p>
会長	<p>国語についてのご質問等がありますか。</p>
委員	<p>今年の教科書は、どの教科書にもQRコードがついていたと思いますが、QRコードについては選定する際の参考にされましたか。</p>
国語責任者	<p>QRコードということに関して協議はしておりません。実際に教科書を授業者としてどう使うかという視点で比較をしました。</p>
会長	<p>ありがとうございました。それでは次の教科種目について申し上げます。</p>

事務局	2番目は、書写です。資料は3ページからです。
書写責任者	②【書写】 (資料に基づく報告)
会長	書写についてのご質問等がありますか。
委員	資料では「教出」と「光村」には良い点しか書かれていませんが、他者には良い点と不都合な点の両方が書かれています。「教出」が概ねよいで、「光村」が極めてふさわしいと評価が分かれているが、「光村」のほうが良い点の数がたくさんあるという理由で、極めてふさわしいという評価になったのですか。「光村」の評価が高い理由というか、「光村」の評価点について説明してほしい。
書写責任者	「光村」のほうが良い点の数が多いということもありますが、「教出」に関しては特に不都合な点はなく、可もなく不可もなくというところがありました。特に取り出して挙げる不都合な点はないけれども、全体の内容としては、概ねよいとなりました。それに比べると「光村」は良い点がかなりあり、不都合な点というよりも良い点のほうが勝っていたというところで、両者の評価に違いが出ました。
会長	ありがとうございました。それでは次の教科種目についてお願いします。
事務局	3番目は、社会です。資料は6ページからです。
社会責任者	③【社会】 (資料に基づく報告)
会長	社会についてのご質問等がありますか。
委員	教科書選定のポイントになったようですが、5・6年生は「東書」だけが分冊になっています。この分冊ということが、ある意味では、2つに分かれてしまって、つながりが見えにくいかそういうことがあるが、合冊になると厚みが増して持ち運びに負担があるというマイナスのほうに書かれていました。研究委員会では、どちらかという分冊の方が好ましいという結論になったということで、決め手は負担軽減ということだったのでしょうか。
社会責任者	負担軽減という点では研究委員全員が賛成で、分冊がいいねという意見でした。分冊が決め手になったわけではありませんが、高評価で一致しております。
委員	合冊だと、後半の学習をしているときに前半を見返すことが1冊でできます。分冊だと、後半の(下)の学習をやっているときに、(上)の情報がほしいなとなったときに、おそらく(下)を使っているときは手元に(上)がないとなって、そのあたりの不便さがあると思いました。
社会責任者	その意見も少し出ましたが、例えば、(上)と(下)ではなくて、歴史と公民(政治と国際)のところ、そういう場合には、学校であずかっておけばいいねという意見も出ました。しかし、少し不便なこともあると思います。
委員	6年生の歴史と公民(政治と国際)についてはまだいいのですが、5年生の(上)(下)が不便なのではないかと思いました。

委員	2点お願いします。まず1点目ですが、6年生の歴史の題材の取扱について、研究委員のほうで何か気になる点などはなかったでしょうか。
社会責任者	特には気になる点としては出ませんでした。どれもまんべんなく、突出した表現があるかというようなことについて気をつけて読みましたが、特段そういった意見はありませんでした。
委員	2点目ですが、これも6年生ですが、政治学習について、小学生には政治学習はなかなか難しいわけですが、政治学習の進め方について、3者の中で特に優劣というか、この取り扱いが比較的孩子たちにわかりやすいのではないとか、政治学習の取り扱いについてはいかがだったでしょうか。
社会責任者	各者それぞれの学び方、社会科学習の進め方ということで、きちんと説明がされていて、特段これがいいとか、これが少し抜け落ちているということではなく、一般的な社会科の問題解決的な学び方の学習としては、どれもそれぞれふさわしいというふうに考えました。
委員	社会科は、前回の採択の際に採択替えになっていますが、現場の先生方の声として、以前の「日文」と現在の「東書」の違いなどについて、何か意見はありましたか。
社会責任者	以前の「日文」と現在の「日文」は少し違った流れがあり、かつての教科書と今の教科書もかなり異なっており、その比較による意見は特段なかったです。
会長	ありがとうございました。それでは次の教科種目についてお願いします。
事務局	4番目は、地図です。資料は8ページからです。
地図責任者	④【地図】 (資料に基づく報告)
会長	地図についてのご質問等がありますか。 (質問なし)
会長	ありがとうございました。それでは次の教科種目についてお願いします。
事務局	5番目は、算数です。資料は9ページからです。
算数責任者	⑤【算数】 (資料に基づく報告)
会長	算数についてのご質問等がありますか。 (質問なし)
会長	ありがとうございました。それでは次の教科種目についてお願いします。
事務局	6番目は、理科です。資料は12ページからです。
理科責任者	⑥【理科】 (資料に基づく報告)

会長	理科についてのご質問等がありますか。
委員	視点の比較のひとつとして、QRコードについての説明をされたのが「東書」だけだったと思います。他の教科書にもすべてQRコードがついていたと思いますが、それについては参考にされましたか。
理科責任者	すべての教科書のQRコードを確認しましたが、他者は、素材だけが載っているものとか、実験方法だけが載っているものとかがあり、量的には他者は少なかったです。「東書」は非常に豊富で、例えば、生き物ならいろんな種類の生き物が載っているなど、活用度が高いなと思いました。
会長	ありがとうございました。それでは次の教科種目についてお願いします。
事務局	7番目は、生活です。資料は15ページからです。
生活責任者	⑦【生活】 (資料に基づく報告)
会長	生活についてのご質問等がありますか。 (質問なし)
会長	ありがとうございました。それでは次の教科種目についてお願いします。
事務局	8番目は、音楽です。資料は19ページからです。
音楽責任者	⑧【音楽】 (資料に基づく報告)
会長	音楽についてのご質問等がありますか。
委員	どちらの教科書も優れた点がたくさんあるわけですが、その中で「教芸」のほうが極めてふさわしいとなっています。「教芸」のほうがよりふさわしいとなった、いちばんのポイントはどこだったのでしょうか。
音楽責任者	児童にとっても教員にとってもシンプルでわかりやすいということです。「教出」のほうは、とてもいいねいに書かれてはいるのですが、説明が多く情報が多過ぎて、これを全部やり切ろうとしたら、年間カリキュラムの時数ではやり切れないのではないかということが大きな判断です。
委員	「教出」のほうが、教科書自体の芸術性が高く、感性を育てる上では、例えば3年で「ふじ山」、4年で「さくらさくら」、5年で「こいのぼり」、6年で「おぼろ月夜」など、見て感動するような写真があつたりして、非常に芸術性に富んだ教科書だなと感じました。もうひとつの「教芸」のほうは、音楽の学習という面で、特に1年間の学習のめあてや見通しを持てる部分など、そういう部分ではよいなと思いました。薦めるという点では、音楽や図画工作などでは、どちらかというとな感性を育てるという部分も大切だなと思うのですが、このように判断されたということは、やはり学習の部分での視点が大きかったということでしょうか。
音楽責任者	研究委員のメンバーが音楽専科の教員であったので、検討会の中でも最初は「教出」を選んでいました。しかし、互いのいいところも話し合う中で、音楽専科の教員ならば、情報量の多い「教出」で自分で取捨選択しながらできるだろうが、音楽専科の教員ばかりではなく、今後若い教員がどんどん増

	えていく中で、「教出」を使いこなすにはやはり時間がかかるのではないかとということも話し合いました。
会長	ありがとうございました。それでは次の教科種目についてお願いします。
事務局	9番目は、図画工作です。資料は20ページからです。
図工責任者	⑨【図画工作】 (資料に基づく報告)
会長	図画工作についてのご質問等がありますか。 (質問なし)
会長	ありがとうございました。それでは次の教科種目についてお願いします。
事務局	10番目は、家庭です。資料は21ページからです。
家庭責任者	⑩【家庭】 (資料に基づく報告)
会長	家庭についてのご質問等がありますか。 (質問なし)
会長	ありがとうございました。それでは次の教科種目についてお願いします。
事務局	11番目は、保健です。資料は22ページからです。
保健責任者	⑪【保健】 (資料に基づく報告)
会長	保健についてのご質問等がありますか。 (質問なし)
会長	ありがとうございました。それでは次の教科種目についてお願いします。
事務局	12番目は、英語です。資料は25ページからです。
英語責任者	⑫【英語】 (資料に基づく報告)
会長	英語についてのご質問等がありますか。
委員	新しく英語が教科化されて、中学校とのつながりということがこれから問われてくると思いますが、現在中学校でどの会社の教科書が採用されているかということは参考にされましたか。
英語責任者	決定的ではありませんが、大事なのは、子どもたちにとっていちばん学びやすいかどうか、教える側の教師にとって、その内容が充実しているかどうかということ、特にコミュニケーション能力を育成していくことを小学校ではねらっていますので、その部分が適切かどうかということがいちばん大きな判断基準であります。

委員	<p>小学校と中学校で使用する教科書を合わせるということは非常に難しいことだと思いますが、同じ教科書会社のほうがいいのかと単純に思いましたので、今後もそういったことも少し考えていただけたらいいのかなと考えています。</p>
会長	<p>ありがとうございました。それでは次の教科種目についてお願いします。</p>
事務局	<p>13番目は、道徳です。資料は32ページからです。</p>
道徳責任者	<p>⑬【道徳】 (資料に基づく報告)</p>
道徳責任者	<p>研究委員はとても迷っているところなのですが、さらに「日文」と現行の「東書」を比べてみますと、発問をまず比べてみますと、「東書」の2つめの発問は「あなたはこれまでにこんなことをしましたか」ということで、自分をみつめる、振り返る発問が中心になっています。「日文」のほうは、見つめる、生かすというところが2つめの発問になっています。いま、道徳教育の学習指導要領が改正されて、こういう一文があります。「道徳教育を通じて、個人が直面する様々な状況の中で、そこにある事象を深く見つめ、自分はどうすべきか、自分に何ができるかを判断し、それを実行する手立てを考え、実践できるようにしていく」などの改善が必要と考えられる。それに適した発問になっているのが「日文」です。従来、自分を見つめて、自分のよさを見いだす、それが「東書」です。子どもたちも先生方も慣れているということで、初めは「東書」のほうを極めてふさわしいといたしました。それ以後に、最近手に入ったのですが、県学力調査の質問紙の中で、小学校4年生、6年生の道徳に関する調査で少し調べてみました。「道徳の時間は好きだ」という質問に、河北郡市のある市町ですが、県平均と比べたところ、小学校4年生では県よりも3.6ポイント低い実態でした。そして「道徳の授業で自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいたと思う」という質問でも、県より2.4ポイント低い実態でした。小学校6年生では、それぞれ2.5ポイント、4.6ポイント低くなっていました。そういう実態を加味すると、言語活動に取り組みやすく、児童にも考えがイメージしやすい、写真がふんだんに使われている、そして読解力の弱い子たちには、この話がどういうふうにかかれているのかということがすぐイメージできる「日文」のほうに思い切り替えてみたらいいのかなということをして現在思っています。「東書」のほうは、先生方が、何もない分、創意工夫できます。道徳のベテランの先生はそこで創意工夫して、子どもたちに道徳性をつける。ただ、若い先生や講師の先生方は、いったいどう指導してよいかかわからないとなると、一定水準の確保が難しいのではないかと、それから言語活動が見えている分、どんどん言語活動ができて子どもたちもイメージしやすいということで、いま道徳が変わって間もないこの時期、そして、子どもたちの実態を見ると、思い切って替えてみるのもいいのかなという結論に至っています。</p>
会長	<p>道徳についてのご質問等がありますか。</p>
委員	<p>資料では意見が分かれています、最終的に「東書」と「日文」の2者が他者よりも教科書として極めてふさわしいとして、拮抗していると判断してよろしいですか。</p>
道徳報告者	<p>はい、そうです。</p>
委員	<p>資料に基づく説明の後にあった先ほどの説明内容によると、後者（「日文」）を薦めているということですのでよいですか。</p>

道徳報告者	県の質問紙による子どもたちの実態を検証した結果を見て、私も迷っていたのですが、このほうがよいと思いました。
会長	ありがとうございました。以上で、各研究委員会からの報告を終わります。
会長	(2. 教科書展示会での意見について) 次に、次第2の教科書展示会での意見について、事務局よりお願いします。
事務局	それでは、教科書展示会の意見について説明させていただきます。お手元の資料の別冊2を合わせてご覧ください。教科書展示会は、令和元年6月14日(金)から6月27日(木)までの2週間のあいだ開催いたしました。場所は、教科書センターといたしまして、かほく市立中央図書館、そして教科書展示場といたしまして、津幡町立図書館、内灘町立図書館で開催いたしました。2週間の展示会での閲覧記録についてですが、閲覧者名簿にはのべ46人のかたにご記入いただきました。内訳としまして、かほく市が26人、津幡町が15人、内灘町が5人でした。また、一般等の区別についてですが、一般が25人、教員が19人、教育委員会関係職員が2人でした。また、いただいたご意見については6件で、かほく市、津幡町、内灘町それぞれ2件でした。一般等の区別につきましては、一般が3人、教員が3人でした。こちらの意見につきましては、別冊2の資料に写しを掲載しております。ご確認いただきたいと思います。
会長	いまの教科書展示会での意見について、ご質問はございますか。 (質問なし)
会長	特にないようでしたら、次第3の令和2年度使用小中学校用教科用図書採択の審議及び選定に移ります。
会長	(3. 令和2年度使用小中学校用教科用図書採択の審議及び選定について) 教科用図書の選定方法につきましては、河北採択地区協議会規約第11条によることとします。事務局より、規約第11条につきまして、説明をお願いします。
事務局	(資料3頁に基づき、規約第11条を読み上げ、内容確認)
会長	選定の方法について説明がありました。規約第11条第2項以降に、投票を行うとありましたが、この投票については挙手をもって投票としたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。 それでは、まず小学校用教科用図書からです。協議会資料4ページの表の種目の順番により、審議・選定してまいります。皆さんの意見をふまえ、協議会として選定をしたいと思っております。
委員	選定に入る前に、研究委員からの報告を聞いて、再度、実際に教科書を見たいと思うのですが、そのような時間は必要ないですか。
会長	事務局はどうでしょうか。
事務局	どのぐらいの時間があつたらよいでしょうか。

委員	全部ではないが、一部確認をしたいと思います。
事務局	<p>それでは、教科書の確認を再度したいとの申し出がありましたので、休憩を含めまして、時間を取らせていただきます。午後6時10分再開とします。</p> <p>(協議会を暫時休止し、その間に教科書の内容等を再確認した。) (県の教科書選定資料を再確認した。)</p>
会長	<p>それでは、協議会を再開し、審議及び選定に入ります。</p> <p>①【国語】 先ほどの研究委員会からの報告では、国語については「光村」が極めてふさわしいとのことでした。委員の皆さんからのご意見を伺います。</p> <p>(特になし)</p>
委員	<p>それでは、国語につきまして、協議会としての選定を行います。研究委員会の報告では「光村」が極めてふさわしいとのことでしたが、「光村」を選定することがよいという方は挙手をお願いします。先ほど申し上げたとおり、挙手にて行います。</p> <p>(12人全員挙手)</p>
会長	<p>全員の一致でありますので、国語の教科書について協議会として「光村」とすることに決定します。</p>
会長	<p>②【書写】 次は書写です。先ほどの研究委員会からの報告では、書写については「光村」が極めてふさわしいとのことでした。委員の皆さんからのご意見を伺います。</p> <p>(特になし)</p>
会長	<p>それでは、書写につきまして、協議会としての選定を行います。研究委員会の報告では「光村」が極めてふさわしいとのことでしたが、「光村」を選定することがよいという方は挙手をお願いします。</p> <p>(12人全員挙手)</p>
会長	<p>全員の一致でありますので、書写の教科書について協議会として「光村」とすることに決定します。</p>
会長	<p>③【社会】 次は社会です。先ほどの研究委員会からの報告では、社会について「東書」が極めてふさわしいとのことでした。委員の皆さんからのご意見を伺います。</p> <p>(特になし)</p>
会長	<p>それでは、社会につきまして、協議会としての選定を行います。研究委員会の報告で「東書」が極めてふさわしいとのことでしたが、「東書」を選定することがよいという方は挙手をお願いします。</p> <p>(12人全員挙手)</p>

会長	全員の一致でありますので、社会の教科書について協議会として「東書」とすることに決定します。
会長	<p>④【地図】</p> <p>次は地図です。先ほどの研究委員会からの報告では、地図については「帝国」が極めてふさわしいとのことでした。委員の皆さんからのご意見を伺います。</p> <p>(特になし)</p>
会長	<p>それでは、地図につきまして、協議会としての選定を行います。研究委員会の報告では「帝国」が極めてふさわしいとのことでしたが、「帝国」を選定することがよいという方は挙手をお願いします。</p> <p>(12人全員挙手)</p>
会長	全員の一致でありますので、地図の教科書について協議会として「帝国」とすることに決定します。
会長	<p>⑤【算数】</p> <p>次は算数です。先ほどの研究委員会からの報告では、算数については「東書」が極めてふさわしいとのことでした。委員の皆さんからのご意見を伺います。</p> <p>(特になし)</p>
会長	<p>それでは、算数につきまして、協議会としての選定を行います。研究委員会の報告では「東書」が極めてふさわしいとのことでしたが、「東書」を選定することがよいという方は挙手をお願いします。</p> <p>(12人全員挙手)</p>
会長	全員の一致でありますので、算数の教科書について協議会として「東書」とすることに決定します。
会長	<p>⑥【理科】</p> <p>次は理科です。先ほどの研究委員会からの報告では、理科については「東書」が極めてふさわしいとのことでした。委員の皆さんからのご意見を伺います。</p> <p>(特になし)</p>
会長	<p>それでは、理科につきまして、協議会としての選定を行います。研究委員会の報告では「東書」が極めてふさわしいとのことでしたが、「東書」を選定することがよいという方は挙手をお願いします。</p> <p>(12人全員挙手)</p>
会長	全員の一致でありますので、理科の教科書について協議会として「東書」とすることに決定します。
会長	<p>⑦【生活】</p> <p>次は生活です。先ほどの研究委員会からの報告では、生活については「啓林館」が極めてふさわしいとのことでした。委員の皆さんからのご意見を伺</p>

委員	<p>います。</p> <p>研究委員の説明では、「東書」と啓林館の比較で、最終的にA4版の「東書」は持ち運ぶときに扱いにくいかも知れないという報告でした。他の教科もほとんどがA4版ですが、生活科だけがA4版を使いにくいと報告したことに違和感があり、いま確認しましたが、逆に私は「東書」のほうが写真や図などが大きい分だけ見やすく、また写真や図がすっきりしているという点でも「東書」のほうがよいと感じました。</p>
委員	<p>いまの意見は、「東書」がよいという意味ですか。大きさの問題ではなくて。</p>
委員	<p>見やすさなども含めて、中身についても「東書」がいいという意味です。</p>
委員	<p>教科書の大きさからいうと、生活科は低学年の教科であるということから、他者は全部、縦の長さがA4よりも短いサイズで統一してあるのだと思います。「東書」だけがA4ですが、他教科も全部、「東書」はA4で統一しています。</p>
委員	<p>生活科だけが他の教科と大きさが異なることと、中身の問題の両方を考えなければいけないと思います。</p>
会長	<p>それでは、生活につきまして、協議会としての選定を行います。研究委員会の報告では「啓林館」が極めてふさわしいとのことでしたが、「啓林館」を選定することがよいという方は挙手をお願いします。</p> <p>(12人中11人挙手)</p>
会長	<p>全員の一致ではありませんでしたが、協議会規約第11条第2項の規定により、過半数を超えておりますので、生活科の教科書について協議会として「啓林館」とすることに決定します。12人中11人の賛成でした。</p>
会長	<p>⑧【音楽】</p> <p>次は音楽です。先ほどの研究委員会からの報告では、音楽については「教芸」が極めてふさわしいとのことでした。委員の皆さんからのご意見を伺います。</p> <p>(特になし)</p>
会長	<p>それでは、音楽につきまして、協議会としての選定を行います。研究委員会の報告では「教芸」が極めてふさわしいとのことでしたが、「教芸」を選定することがよいという方は挙手をお願いします。</p> <p>(12人全員挙手)</p>
会長	<p>全員の一致でありますので、音楽の教科書について協議会として「教芸」とすることに決定します。</p>
会長	<p>⑨【図画工作】</p> <p>次は図画工作です。先ほどの研究委員会からの報告では、図画工作については「日文」が極めてふさわしいとのことでした。委員の皆さんからのご意見を伺います。</p> <p>(特になし)</p>

会長	<p>それでは、図画工作につきまして、協議会としての選定を行います。研究委員会の報告では「日文」が極めてふさわしいとのことでしたが、「日文」を選定することがよいという方は挙手をお願いします。</p> <p>(12人全員挙手)</p>
会長	<p>全員の一致でありますので、図画工作の教科書について協議会として「日文」とすることに決定します。</p>
会長	<p>⑩【家庭】</p> <p>次は家庭です。先ほどの研究委員会からの報告では、家庭については「東書」が極めてふさわしいとのことでした。委員の皆さんからのご意見を伺います。</p> <p>(特になし)</p>
会長	<p>それでは、家庭につきまして、協議会としての選定を行います。研究委員会の報告では「東書」が極めてふさわしいとのことでしたが、「東書」を選定することがよいという方は挙手をお願いします。</p> <p>(12人全員挙手)</p>
会長	<p>全員の一致でありますので、家庭の教科書について協議会として「東書」とすることに決定します。</p>
会長	<p>⑪【保健】</p> <p>次は保健です。先ほどの研究委員会からの報告では、保健については「東書」が極めてふさわしいとのことでした。委員の皆さんからのご意見を伺います。</p> <p>(特になし)</p>
会長	<p>それでは、保健につきまして、協議会としての選定を行います。研究委員会の報告では「東書」が極めてふさわしいとのことでしたが、「東書」を選定することがよいという方は挙手をお願いします。</p> <p>(12人全員挙手)</p>
会長	<p>全員の一致でありますので、保健の教科書について協議会として「東書」とすることに決定します。</p>
会長	<p>⑫【英語】</p> <p>次は英語です。先ほどの研究委員会からの報告では、英語については「東書」が極めてふさわしいとのことでした。委員の皆さんからのご意見を伺います。</p> <p>(特になし)</p>
会長	<p>それでは、英語につきまして、協議会としての選定を行います。研究委員会の報告では「東書」が極めてふさわしいとのことでしたが、「東書」を選定することがよいという方は挙手をお願いします。</p> <p>(12人全員挙手)</p>

会長	<p>全員の一致でありますので、英語の教科書について協議会として「東書」とすることに決定します。</p>
会長	<p>⑬【道徳】 次は最後になりますが、道徳です。先ほどの研究委員会からの報告では、道徳については「東書」が極めてふさわしいとのことでした。委員の皆さんからのご意見を伺います。</p>
委員	<p>研究責任者から追加報告のあった「日文」と、2者での審議をお願いします。</p>
会長	<p>両者での審議としたいと思います。</p>
委員	<p>先ほど確認した県の選定資料ですが、前回の県の資料と比較をしてみると、「日文」の教科書で前回と変わっているところは、先ほどの報告の中にあつた、教材末の「考えてみよう」の発問で教材のねらいに迫る問いが示され、さらに「見つめよう生かそう」では、学んだことを確かめ生かしていく問いが示されているということで、「見つめよう生かそう」という部分が前回と比べて変わっていたところでした。それを、報告者から、いま子どもたちに足りない部分の力をつけるためには必要であるということで、報告があつたというふうに理解をしました。</p>
委員	<p>たしか、前回の小学校、中学校の道徳採択の時に、道徳ノートの取り扱いが、ひとつの判断材料としてかなり問題になったと思います。小学校は、道徳ノートはないほうが先生方の自由な発想が生かせるというようなニュアンスが強くて、いまの教科書（「東書」）になったと思います。中学校は、新採の先生もいるし、若い先生が多くなってきているから、道徳ノートがあつたほうが指導としてはやりやすいということで、全ての理由ではないが、という理由もあつて、いまの教科書（「日文」）になったと記憶しています。そのことから考えると、「東書」と「日文」と、そこにまた道徳ノートの有無が絡んでくる。現在、学校現場にいらっしゃる校長先生などが一番現状をわかっていらっしゃると思うが、現場では、特に小学校では、現在、道徳ノートの扱いがどのようになっているのか、お聞きしたいと思います。</p>
会長	<p>いま小学校、中学校で使っている道徳教科書にノートはついているのですか。</p>
委員	<p>中学校（「日文」）はついているが、小学校（「東書」）はついていません。</p>
委員	<p>いまの現状でいうと、本校でも近隣の学校でもそうだと思いますが、道徳も評価が必要であるということから、先生方はどのクラスでも道徳ノートと呼ばれるようなもの、道徳ノートに代わるワークシートや、小さめのノートなどを作ったり購入したりして使っています。道徳の時間で、子どもたちがどんなことを考えたのか、自分はどのようにしていきたいのか、ということの記録をノートに取っていく。そうしないと、学期末に通知表をつけたりする際に、教師の見方だけでは評価はできず、心に点はつけられないので制約はあるのですが、子どもたちが心の中で何を思ったかを評価するとき、子どもが書いたものはとても有効であり、やはり道徳ノートの比重は大きいと言えます。</p>
委員	<p>ノートに関して言うと、「日文」のノートは前回よりもかなり改善され、いまの教員が取り扱いやすいように確実によくなっています。若い先生や講師の先生が増えている中で、ある程度の道徳の授業の質を確保していくこと</p>

会長	<p>から考えれば、道徳ノートは有効に活用できるものになっていると思います。もう一点ですが、実際、道徳の時間にどのような題材を扱うかということは重要な問題で、資料の36ページの「日文」の④ですが、現在、学校でいじめの改善ということが大きな課題となっている中で、全学年で学期に1回、年間で3回のいじめ防止をテーマとした題材を取り扱っています。一方「東書」のほうは、もちろんいじめの題材はあるわけですが、内容的には少なく、題材の内容としても「日文」のほうがややよいと思いました。</p> <p>それでは、道徳につきまして、協議会としての選定を行います。研究委員会の報告書では「東書」が極めてふさわしいとしたが、その後の考察で「日文」が極めてふさわしいと思うということでした。それではまず「東書」を選定することがよいという方は挙手をお願いします。</p> <p>(12人中2人挙手)</p>
会長	<p>次に「日文」を選定することがよいという方は挙手をお願いします。</p> <p>(12人中10人挙手)</p>
会長	<p>全員の一致ではありませんでしたが、過半数を超えておりますので、道徳の教科書について協議会として「日文」とすることに決定します。</p>
会長	<p>以上で、小学校用教科用図書の全種目の選定を決定いたしました。皆様の慎重なご審議を賜り、ありがとうございました。継続と採択替えとなった種目について確認を行います。採択替えが1件で、継続が11件、新規が英語で1件ということになります。事務局、それでよろしいですか。</p>
事務局	<p>はい、よろしいです。</p>
会長	<p>引き続きまして、中学校で使用される、道徳を除く全教科の審議及び選定に移ります。第1回の協議会でご意見いただきましたとおり、中学校の教科書については、あと1年の使用であり、前回の中学校の教科書採択の時点で十分に吟味して決定していることから、研究委員会を新たに設置せず、現在使用している教科書のとおりでよいということになっておりました。別紙に、前回の採択の答申書の写しがございますので、確認をお願いします。</p> <p>それでは、協議会としての選定をいたします。中学校の道徳を除く教科用図書の採択について、現在使用している教科書のとおり選定することがよいという方は、挙手をお願いします。</p> <p>(12人全員挙手)</p>
会長	<p>全員の一致でありますので、中学校で使用される、道徳を除く教科用図書の採択について、協議会として「現在のとおりに」とすることに決定します。</p>
会長	<p>以上で、中学校用教科用図書に係る選定を決定いたしました。皆様の慎重なご審議を賜り、ありがとうございました。</p>
会長	<p>(4. 選定した教科用図書の通知について)</p> <p>次に、次第4、選定した教科用図書の通知に移ります。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、選定した教科用図書の通知について説明します。いまほど選定いただきました結果について、改めて確認をさせていただきます。</p>

事務局	<p>小学校の教科書につきましては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国語 「光村」 (継続) ・書写 「光村」 (継続) ・社会 「東書」 (継続) ・地図 「帝国」 (継続) ・算数 「東書」 (継続) ・理科 「東書」 (継続) ・生活 「啓林館」 (継続) ・音楽 「教芸」 (継続) ・図画工作 「日文」 (継続) ・家庭 「東書」 (継続) ・保健 「東書」 (継続) ・英語 「東書」 (新) ・道徳 「日文」 (採択替え) <p>となりました。</p> <p>また、中学校につきましては、現在使用の教科書をすべて継続で選定いたします。</p> <p>以上、確認させていただきました結果を、本河北採択地区協議会から各市町教育委員会へ文書により送付いたします。各市町におかれましては、8月の教育委員会議で議題としていただき、それぞれで採択をお願いします。</p> <p>採択後は、その採択結果につきまして、河北採択地区協議会の事務局まで速やかにご報告ください。1市2町で採択結果が合致しましたら、各市町の教育委員会から石川県教育委員会へ需要数報告という形で報告いただくことになっております。選定した教科用図書の通知につきましては以上です。</p>
会長	<p>委員の皆様から、ご質問はございますか。</p> <p>(特になし)</p>
会長	<p>それでは、事務局より速やかに、各教育委員会あて結果の通知をお願いします。今後、この協議会での結果を基に、8月末までに各市町の教育委員会議で最終決定となります。教育長、教育長職務代理の皆様におかれましては、よろしく願いいたします。</p> <p>なお、採択地区では同じ教科書を使用することになっておりますので、各市町での採択結果で意見が一致しなかった場合は、8月末までに改めてこの協議会を開催することになりますので、その場合は早急に連絡させていただきますので、各市町からの結果報告を速やかにお願いします。</p>
会長	<p>以上で、第2回河北採択地区協議会を終了いたします。長時間に渡る慎重なご審議を、本当にありがとうございました。</p>
事務局	<p>本日は、皆様には長時間に渡り、ありがとうございました。会議終了後回収とあります資料は回収いたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>(閉会)</p>